

平成21年度 経営協議会学外委員からの意見についての対応状況

○第21回(平成21年6月16日)

審議事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 平成20年度実績報告について	人件費削減率が目標に対して高すぎる。適正な人員配置の下で削減してほしい。	中期計画における人件費削減は、総人件費改革の実行計画(平成18~22年度)に基づき、地域手当の上昇幅の抑制、計画的な業務のアウトソーシング、管理職手当等の抑制などの方策によるもので、法人の運営、教育研究上特に支障はきたしていない。なお、新たな業務等に対応するため、必要に応じ人員配置を含め、事務組織を見直すこととしている。
2 第二期中期目標・中期計画の案について	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 財務内容の改善計画に「学内の施設・整備を積極的に地域住民等に開放する」とあるが、このような事項は、社会貢献・地域貢献の推進計画に記述をすべきではないか。また、「整備」ではなく「設備」ではないか。</li> <li>② 効果的・効率的な法人運営の推進計画に「近隣大学との共同研修を引き続き実施する」とあるが、近隣大学だけではなく広い範囲で共同連携できる事項を検討してみてもどうか。</li> <li>③ 法人のガバナンスの充実計画に「経営協議会における意見や監事監査・内部監査の結果を活用する」とある以上、議事録の詳細を作成し、公表するよう検討してみてもどうか。</li> <li>④ 大学院及び理学療法士養成課程の「設置」、理学療法士養成課程を「開設」とあるので、表現を統一してほしい。</li> <li>⑤ 教育研究の質の向上計画にある教養教育について、本学として更に検討する必要があるのではないか。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 検討した結果、「学内の施設・整備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める」に変更し、そのまま財務内容の改善計画に記述した。また、「整備」は「設備」に修正した。</li> <li>② 検討した結果、「本学の特殊性を踏まえ、他機関との事務の連携を推進する」と追加記述した。</li> <li>③ 第22回経営協議会において、議事要旨をHPP上で公開することについて、了承して頂き、第21回から公開している。</li> <li>④ 「設置」に表現を統一した。なお、大学院の設置(平22.4.1)が可となったことに伴い、大学院に係る記述を修正した。</li> <li>⑤ 検討した結果、「教養教育、専門基礎教育、専門教育を関連させ、一貫性のある教育課程を編成する」と追加記述した。</li> </ol>
3 平成20年度決算について	原案どおり承認された。	
4 平成22年度概算要求について	原案どおり承認された。ただし、重点事項の順位付けは学長に一任する。	役員会等の審議も踏まえ、学長が重点事項の順位付けを行い、概算要求をした。
5 目的積立金の執行計画について	原案どおり承認された。ただし、執行計画の残額については、概算要求の結果等を踏まえて、検討する。	概算要求や契約状況等を踏まえ、新たな執行計画を作成し、第23回経営協議会において審議・了承された。
6 国立大学法人筑波技術大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正について	原案どおり承認された。	
7 学長選考会議委員(経営協議会)の選出について	次回に学長案を提示してもらい、改めて審議したい。	第22回経営協議会に学長案を提示し、審議・了承された。

○第22回(平成21年9月24日)

審議事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 筑波技術大学における監査結果を業務運営に反映させるための取扱要領の制定について	本案では、所定のプロセスを経なければ経営協議会には一切知らされず、監査結果に経営協議会は関与しないという形になってしまいうので、監査結果は同時並行的に知らせてもらいたい。	監査結果については、随時、経営協議会等に指摘内容を簡潔に報告することとした。
2 筑波技術大学契約事務取扱規程の一部改正について	原案どおり承認された。	
3 学長選考会議委員(経営協議会)の選出について	原案どおり承認された。	

○第23回(平成21年11月26日)

審議事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 契約職員就業規則の一部改正について	原案どおり承認された。	
2 平成21年度給与改定について	原案どおり承認された。	
3 筑波技術大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正について	原案どおり承認された。	
4 東西医学統合医療センター料金規程の一部改正について	原案どおり承認された。	
5 平成21年度学内補正予算案について	原案どおり承認された。	
6 目的積立金の使途計画について	原案どおり承認された。	
7 第二期中期目標・中期計画について	大学院教育課程を実現するための具体的方策の表現について、研究環境の整備として何を指しているのかが明確でない。	研究環境の整備として「教員の研究指導力の向上や研究設備などの充実を図る」と具体的に記述した。
8 資産の有効活用について	原案どおり承認された。	
9 余裕金の運用について	原案どおり承認された。	

○第24回(平成22年1月25日)

審議事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 自己評価書について	授業時間数が適正に確保されているのであれば、その旨を記載すべきではないか。	試験期間を除いて、学期15週の授業時間を確保する旨、明記した。
2 第二期中期目標・中期計画について	原案どおり承認された。	
3 平成21年度の教育関係共同利用拠点の認定申請について	認定申請を行うことが承認された。	
4 平成22事業年度長期借入金償還計画の認可申請について	原案どおり承認された。	
5 大学院設置に伴う授業料免除制度の改定の骨子について	原案どおり承認された。	

○第25回（平成22年3月15日）

審議事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則の一部改正について	原案どおり承認された。	
2 障害者高等教育研究支援センター規程の一部改正について	原案どおり承認された。	
3 職員給与規程の一部改正について	原案どおり承認された。	
4 年俸制適用職員給与規程の一部改正について	原案どおり承認された。	
5 筑波技術大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正について	原案どおり承認された。	
6 平成22年度年度計画について	次期中期目標・中期計画を達成するための年次計画の表現方法については、4年経過時点で、計画が達成できたという形を考えないといけないか。	企画・戦略室において、中期計画に係る目標を達成するための各年度計画を作成し、経営協議会に提出する。
7 平成22年度予算について	原案どおり承認された。	
8 大学院に係る授業料免除等について	成績優秀者に対する授業料免除については、学生本人からの自己申請的な手続きがあってもよいのではないか。	学生本人から授業料免除を希望するか、辞退するかの申出書を提出してもらったこととした。
9 目的積立金の使途計画について	原案どおり承認された。	